

★ 特定民間再開発事業及び地区外転出事務の認定事務に関する規則の一部を改正する規則
(規則第三十八号) (建築課)

一 改正の要旨

建築基準法等の一部改正に伴い、引用条項等の整理を行った。

二 施行期日

令和八年七月九日